



聖徳大学附属小学校

SEITOKU

2020 年度 2 学期 編入学募集要項

〒270-2223 千葉県松戸市秋山 600 TEL047-392-3111(代)

9月編入

この「募集要項」は、2020 年度に聖徳大学附属小学校へ編入学を志望する方のために、出願手続き、受験に際しての注意ならびに入学手続き等についてまとめたものです。

本校の詳しい内容につきましては、別冊「学校案内」をご参照ください。

1 募集学年・人数

第 1 学年～第 4 学年 男女若干名

2 選抜方法

各学年相当の国語・算数のテスト、運動能力検査、面接（本人及び保護者の個別面談）により行います。

3 Web 出願ならびに受験料支払手続きについて

(1) Web 出願手続

本校 Web ページ(<https://www.seitoku.jp/shogaku/>)より出願サイトにアクセスし、登録・出願ならびに受験料支払手続を行ってください。

※ 編入試験出願には編入コードが必要となります。

(2) 受験料 20,000 円

コンビニエンスストア、クレジットカード（VISA／Master／JCB／AMEX／Diners）、ペイジー（金融機関 ATM／ネットバンキング）での納入となります。（別途手数料がかかります）

※ 一度お支払いいただいた受験料ならびに手数料はお返しいたしません。

(3) ご用意いただくもの

- 写真（縦 5cm×横 4 cm）2 枚（受験票・写真票に貼付します）
（受験者本人のみ／最近撮影したもの／正面上半身、無帽、無背景／カラー・白黒可）
- 就学時健康診断書（本校 Web ページより様式をダウンロードできます）
- 前学年通知表の写し 1 部（第 1 学年への出願の場合は不要）

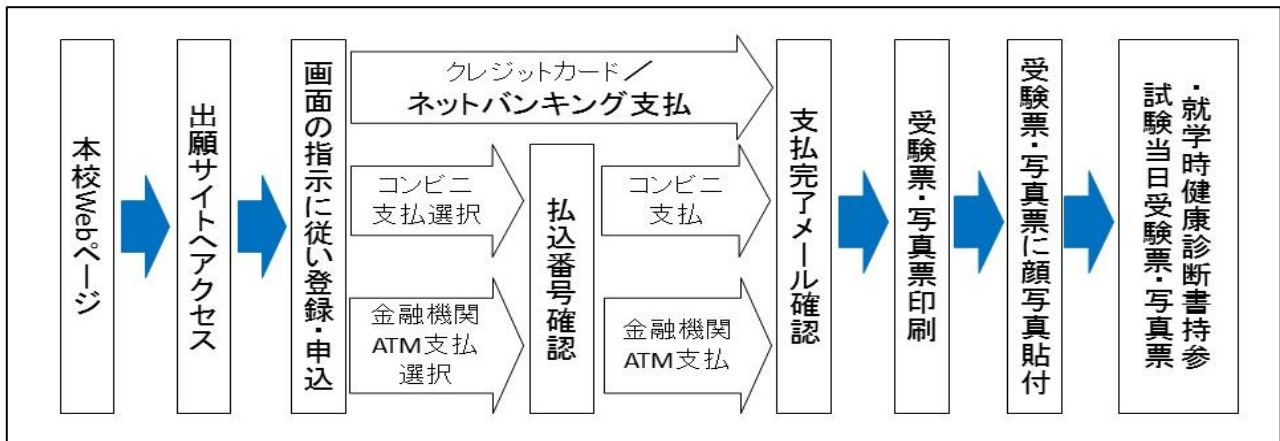
4 出願手順

- ① Web に接続できるパソコン・スマートフォン・タブレット端末をご用意ください。
- ② 本校 Web ページより出願サイトへアクセスし、はじめにメールアドレス登録を行ってください。
- ③ メールアドレス登録完了後にログインし、画面の指示に従いながら、試験区分の選択および志願者情報等を入力してください。

※「編入コード」を入力していただくことになります。事前に小学校へ問い合わせてください。

- ④ 必要事項の入力完了後、引き続き画面上で受験料の支払手続きを行ってください。
- ⑤ 支払完了メール受信後、「**受験票・写真票**」を A4 サイズ で印刷してください。
(マイページトップ画面の「表示」から印刷できます。プリンターがない場合は、コンビニなどのプリントサービスをご利用ください)
- ⑥ 「**受験票・写真票**」に同一写真を貼付してください。
- ⑦ 「**就学時健康診断書**」をかかりつけ医院等に依頼し、診察を済ませておいてください。
- ⑧ 「**推薦書**」(提出は任意)は、本校 Web ページより書式をダウンロードできます。
- ⑨ 「**受験票・写真票**」、「**就学時健康診断書**」、「**推薦書**」(任意)、「**前学年通知表の写し**」(第1学年への出願の場合は不要)を試験日に持参してください。

出願手順の全体イメージ



5 出願・受験料支払期間

出願・受験料支払期間

2020年5月26日(火)～6月24日(水)

6 試験日時

| 日にち | 時刻 |
|---------------|------------------|
| 2020年6月27日(土) | 午後1時30分開始(受付1時～) |

- ※ 受験者本人は動きやすい服装を着用し、上ばき(運動靴等)、靴袋をご持参ください。
- ※ 筆記用具は本校で準備します。
- ※ 保護者は「**受験票・写真票**」、「**就学時健康診断書**」、「**推薦書**」(任意)、「**前学年通知表の写し**」(第1学年への出願の場合は不要)、筆記用具、上ばき(スリッパ等)、靴袋をご持参ください。
- ※ 天候・感染症等の影響により、やむを得ず日程及び内容を変更する場合には、メールにてご連絡させていただきます。

7 試験会場

聖徳大学附属小学校

※ お車で来校の場合は、本校を駐車場といたしますので、正門よりお入りください。

8 合格発表

2020年6月29日（月）

- ※ この日の正午に、本校 Web ページにて発表いたします。
- ※ 併せて合否結果を簡易書留扱いで発送いたします。（結果が届くのは翌日以降）
- ※ お電話等による合否のお問い合わせにはお答えいたしません。

9 入学手続金振込

2020年6月30日（火）～7月2日（木）

- ※ 合格者は**本校所定の振込依頼書**を用いて、期間内に**銀行等の窓口**で入学手続金の振り込みを完了してください。（ATMでの振り込みはできません）
- ※ **受付期間内に手続きをされなかった場合は、入学を辞退したものとみなします。**
- ※ 入学手続書類（振込依頼書を含む）については、合格書類と共にお送りいたします。

10 書類提出・制服採寸

2020年7月4日（土） 12:30～

- ※ 場所 聖徳大学附属小学校
- ※ お車で来校の場合は、本校を駐車場といたしますので、正門よりお入りください。
- ※ 制服採寸には、入学予定者本人の同伴をお願いいたします。
- ※ 入学に向けた事前説明もあります。

11 納入金について

下記の納入金は2020年度4月入学第1学年の実績です。編入生の納入金は、編入の時期、学年により異なります。あらかじめご了承ください。

入学手続金

| | 金額 |
|-------|-----------|
| 入 学 金 | 230,000 円 |
| 施設設備費 | 120,000 円 |
| 合 計 | 350,000 円 |

○一度納入していただきました入学手続金は、学則により返金いたしません。

月額納入金

| | 金額 |
|-------|----------|
| 授 業 料 | 27,500 円 |
| 設備維持費 | 15,500 円 |
| 合 計 | 43,000 円 |

その他、下記の費用も必要になります。これらは児童に直接還元されるものです。なお、学年によって金額が異なる項目もあります。

| | 月額 ※長期休業中も必要 | 年額 |
|---|-----------------|----------|
| 1) 保健費 | 1,700 円 | |
| 2) 空調費 | 4,300 円 | |
| 3) 教養費 聖徳大学川並香順記念講堂で行われる演奏会等、教育向上のための費用です。 | 1,500 円 | |
| 4) 卒業記念品費 卒業記念植樹等、卒業に際し学園に残していただく記念品の積立金です。 | 1,000 円 | |
| 5) 教育行事・教材費 本校では、見学、遠足、運動会、聖徳祭、その他の学校行事を通して人間関係の基本を身をもって学んでいます。そのための費用と教科学習に必要な教材（実験・実習用品等）に充てる費用としてお預かりしています。 | | 32,000 円 |
| 6) 校外学習費（2泊3日） 長野県佐久市にある本学園のセミナーハウス「かすがの森」で宿泊訓練を実施し、協調性を養い、体験学習、体力向上に努めます。また、教科学習の時間を設け、現地学習や学力向上を図ります。 | | 40,000 円 |
| 7) 児童総合補償保険料 学園生活中はもちろん、日常生活 24 時間に生じた傷害事故に対する補償保険です。 | | 1,500 円 |

| | 入会費 | 年会費 |
|--|----------|----------|
| 8) 児童会費 在校生全員で組織される児童会の運営・活動費です。 | 1,000 円 | 3,600 円 |
| 9) 教育後援会費 児童の保護者による後援会で、新入生の保護者の方は全員入会していただきます。 | 10,000 円 | 20,000 円 |

| | 初期登録料 | 1 学期利用料 | 2 学期利用料 | 3 学期利用料 |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 10) 児童安全対策費 IC タグや一斉メールの費用です。 | 2,619 円 | 2,200 円 | 1,760 円 | 1,320 円 |

※ 別途、制服代、会食費等の費用が必要です。

※ 勉強合宿費は第 3 学年 4 月から第 4 学年 9 月まで、毎月積み立てしていただきます。

※ 修学旅行費は第 4 学年、第 5 学年の 2 年間、毎月積み立てしていただきます。

※ 毎月の納入金は、本校が指定した銀行振込（自動振替）とします。

○ 納入金は在学中に学則等の改正に伴い、変更することがあります。

●複数の兄弟姉妹在学による優遇制度(授業料減免)

本学園に兄弟姉妹で複数在学されているご家庭には優遇制度が適用され、授業料が減免となります。

次の条件を満たしている期間、優遇制度（授業料減免）が適用されます。

| 複数在学（園）する兄弟姉妹の条件 | 優遇対象者 | 減免対象校 | 減免額 |
|--------------------------------------|------------|-------------|------------------------|
| (1) 幼稚園と小学校にわたり戸籍上の兄弟姉妹が 2 人以上在学 | 一番下を除く兄弟姉妹 | 小学校 | 授業料（年額） 100,000 円減免 |
| (2) 小学校、中学校、高等学校の中に戸籍上の兄弟姉妹が 2 人以上在学 | 一番下を除く兄弟姉妹 | 当該対象が在学する学校 | 授業料（年額） 100,000 円減免 |

注 1：国等公的支援制度による支援や学園の他の制度などにより授業料の支援や減免（給付）を受けている（受ける）者が優遇対象者の場合、当該年度の授業料から先に支援や減免（給付）を受ける総額を差し引き、その残額に対して減免（給付）します。なお、残額が 10 万円以下の場合の減免は、10 万円を減免するのではなく残額が限度額の減免となります。